

(独)日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。
(参考)財投対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

30年度財政投融資計画額	29年度末財政投融資残高見込み
7,075	61,498

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
1.国からの補助金等	1,454	1,293	△161
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	1,454	1,293	△161
3.国からの出資金等の機会費用分	△1	8	+8
1~3 小計	1,454	1,301	△153
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	1,454	1,301	△153
分析期間(年)	26	26	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,454	1,301	△153
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,454	1,301	△153
国からの補助金等	1,454	1,293	△161
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△1	7	+8
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の30年度予算計上額

補助金等: 124 億円
出資金等: - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,454	1,301	△153
(A') (A)を29年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	1,454	1,316	△137
(B) (A')のうち30年度以降に発生する政策コスト	1,351	1,316	△35
30年度の政策コストは1,301億円である。29年度と30年度の前提金利の変化による影響を捨象し、30年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から35億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。			
・ 30年度新規融資分の補填金等によるコスト増			(+ 70億円)
・ 回収率の向上によるコスト減			(△ 12億円)
・ 繰上償還率の上昇によるコスト減			(△ 15億円)
・ その他(収入の増等によるコスト減)			(△ 78億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 30年度政策コスト【再掲】	1,301
① 繰上償還	△167
② 貸倒	423
③ その他(利ざや等)	1,044

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	1,550(+250)
増減額のうち機会費用の増減額	+29
貸倒償却額+10%	1,350(+50)
増減額のうち機会費用の増減額	-
返還猶予なし	1,290(△11)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を試算の対象としている。
- ② 29年度末貸与残高66,308億円に加え、30年度決定の事業費6,937億円及びその学年進行分の貸与を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与(最長で医学部等の6年間)を行い、その後回収(最長20年間)が完了するまでの26年間となっている。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、30年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸倒償却については、独立行政法人会計基準に従って算出している。具体的には、将来キャッシュフローを推計し、各推定年度末における破産更正債権等(延滞年数10年以上となった割賦金額及び28年度実績の償却率を基に算出した額)の合計額427億円を30年度以降の分析期間中に償却することとしている。
なお、28年度末におけるリスク管理債権の残高は、4,261億円である。独立行政法人会計基準に従って算出した貸倒引当金は、1,117億円(28年度末)である。(貸倒引当金/貸与残高=1.720%)

無利子貸与事業(財投活用分)における繰上償還率、貸倒償却率

(単位:%)

	(計画)	(試算前提)
年 度	30	31年度以降
繰上償還率	1.639	31年度～ 1.639%
貸倒償却率	0.001	31年度以降平均 2.645%

有利子貸与事業における25～28年度の回収不能債権償却額

(25年度) (26年度) (27年度) (28年度)

290百万円 398百万円 319百万円 246百万円

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償却率

(単位:%)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	25	26	27	28	29	30	31年度以降
繰上償還率	3.056	2.941	2.985	3.007	2.941	2.941	31年度～ 2.941%
貸倒償却率	0.006	0.007	0.005	0.004	0.005	0.004	31年度以降平均 3.405%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

(根拠法令等)

・補助金、政府補給金については、下記の法令による。

独立行政法人日本学生支援機構法第23条

「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する経費の一部を補助することができる。」

・運営費交付金については、下記の法令による。

独立行政法人通則法第46条第1項

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

・政府出資金については、下記の法令による。

独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項

「政府は、必要があると認められるときは、予算で定める範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

(国庫納付根拠法令)

独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

附則(平成二二年五月二八日法律第三七号)抄

(経過措置)

第3条 施行日前に独立行政法人が行つた財産の譲渡であつて、施行日において新法第四十六条の二第一項に規定する政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。)の譲渡に相当するものとして主務大臣が定めるものは、施行日においてされた同条第二項の規定による政府出資等に係る不要財産の譲渡とみなして、同項から同条第六項までの規定を適用する。この場合において、同条第二項中「納付することができる」とあるのは、「納付するものとする」とする。

独立行政法人日本学生支援機構法

第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)

の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行つた後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることことができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多く、学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象にしている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。
 - (ア) 貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。
 - (イ) 有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。
- ④ 16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。28年度採用者については、41.3%が機関保証を利用している。
また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)>

区分	26年度	27年度	28年度
加入件数	216,172件	199,236件	185,849件
加入率	46.3%	43.5%	41.3%

(注) 上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

<代位弁済の推移(無利子・有利子合計)>

区分	26年度	27年度	28年度
代位弁済件数	6,848件	7,168件	7,910件
代位弁済額	144.14億円	152.98億円	171.65億円

(注) 代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 貸与事業実績等

ア. 貸与実績 (平成28年度)

810,133人 7,240億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～平成28年度累計)

4,693,049人 10兆6,136億円

ウ. 貸与残高 (平成28年度末)

3,545,940人 6兆4,982億円

エ. 貸与計画 (平成29年度計画)

851,203人 7,461億円

(内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 36,000人 223億円

有利子貸与事業 815,203人 7,238億円

オ. 貸与計画 (平成30年度計画)

781,783人 6,937億円

(内訳) 無利子貸与事業(財投活用分) 24,352人 166億円

有利子貸与事業 757,431人 6,771億円

(注)1. 無利子貸与事業のうち財政融資資金を活用した事業は平成29年度から開始されたため、ア～ウの実績は有利子貸与事業に係るものである。

2. ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

(2) 社会・経済的便益

① 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額を選択制の導入及び貸与条件の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

無利子貸与事業

(平成29年度計画) (平成30年度計画)

3.6万人 → 2.4万人

有利子貸与事業

(平成11年度実績) (平成30年度計画)

20.8万人 → 75.7万人

・大学学生数に対する貸与率の推移

(平成11年度実績) (平成30年度計画)

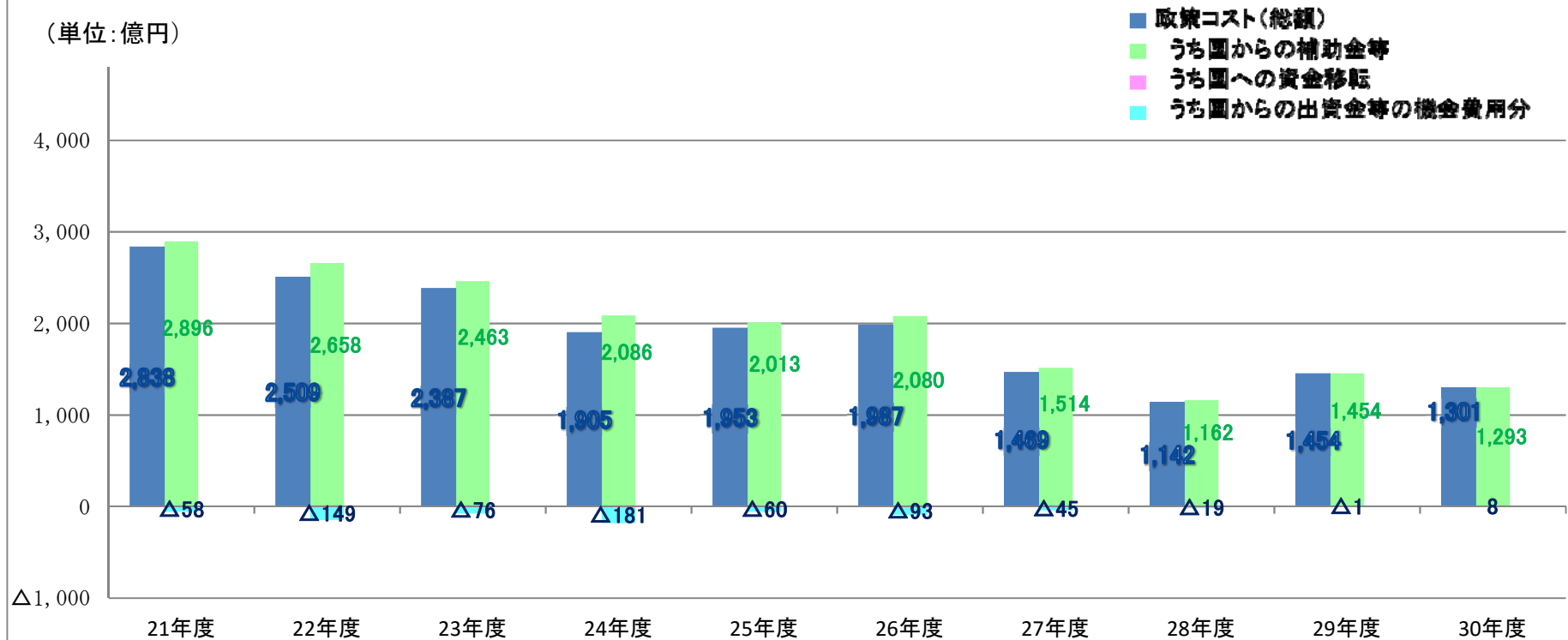
6.1% → 23.1%

(3.8倍)

② 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成ならびに国際相互理解の増進に寄与している。

(参考) 構成要素別政策コストの推移

<(独)日本学生支援機構>



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

・前提金利の低下等に伴い政策コストは減少傾向。また、25年度以降貸与人員は減少しており、30年度計画で無利子貸与事業(財投活用分)は2.4万人、有利子貸与事業は75.7万人。

(参考) 将来の利子補給金の負担の軽減等から、19年度採用者から以下の制度改正を行ったことにより、金利のミスマッチを解消。

- ①奨学生の選択した返還の金利条件(固定・5年ごと見直し)にあわせて財政融資資金に借換え。
- ②返還利率については、学生等が固定・変動制の選択を可能とし、財政融資資金の借入れをその選択状況にあわせて実施。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (一般勘定)

(単位:百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	9,211,168	9,424,304	9,575,587	流動負債	1,023,261	1,014,408	971,944
現金及び預金	166,796	208,373	197,186	運営費交付金債務	3,160	498	-
貸付金	9,009,987	9,208,129	9,374,784	預り補助金等	1,514	-	-
第一種学資金	2,641,920	2,713,531	2,801,317	預り寄附金	2,467	2,219	2,042
第二種学資金	6,443,352	6,562,370	6,634,394	一年以内償還予定日本学生支援債券	170,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 75,285	△ 67,771	△ 60,928	一年以内返済予定長期借入金	834,820	880,076	838,764
有価証券	31,000	6,699	2,499	未払金	3,356	3,356	1,287
前払金	4	4	4	未払消費税等	14	14	14
前払費用	14	14	14	リース債務	631	619	384
未収収益	869	902	918	未払費用	6,433	6,761	8,586
貸倒引当金	△ 7	△ 8	△ 8	前受金	399	399	399
未収金	2,505	191	191	預り金	327	327	327
固定資産	171,734	162,109	168,673	仮受金	141	141	141
有形固定資産	36,351	35,032	33,554	固定負債	8,287,718	8,495,901	8,692,216
建物	23,468	22,629	21,790	資産見返負債	4,545	3,937	3,364
構築物	31	29	28	資産見返運営費交付金	2,449	2,197	1,979
車両運搬具	1	1	1	資産見返施設費	1	1	1
工具器具備品	1,918	1,701	1,063	資産見返補助金等	2,085	1,731	1,377
土地	10,934	10,673	10,673	資産見返寄附金	10	9	8
無形固定資産	8,816	8,150	7,523	長期預り寄附金	2,459	2,718	2,544
借地権	5,451	5,451	5,451	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
ソフトウェア	3,360	2,694	2,067	債券発行差額	1	1	0
電話加入権	5	5	5	長期借入金	8,159,706	8,368,429	8,565,881
投資その他の資産	126,567	118,927	127,596	長期預り保証金	70	70	70
投資有価証券	12,777	6,086	3,593	長期リース債務	938	746	357
破産再生更正債権等	94,036	102,788	112,653	(負債合計)	9,310,979	9,510,309	9,664,160
貸倒引当金	△ 93,703	△ 102,354	△ 111,451	資本金			
未収財源措置予定額	113,415	112,360	122,755	政府出資金	100	100	100
差入保証金	42	46	46	資本剰余金	34,769	34,019	33,110
				資本剰余金	△ 10,107	△ 9,969	△ 9,969
				損益外減価償却累計額(△)	△ 13,860	△ 14,758	△ 15,667
				損益外減損損失累計額(△)	△ 10	-	-
				民間出えん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	37,054	41,985	46,890
				前中期目標期間繰越積立金	18,030	18,030	18,030
				積立金	12,768	19,024	23,955
				当期未処分利益	6,256	4,930	4,905
				(うち当期総利益)	6,256	4,930	4,905
				(純資産合計)	71,923	76,104	80,100
資産合計	9,382,902	9,586,413	9,744,260	負債・純資産合計	9,382,902	9,586,413	9,744,260

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (一般勘定)

(単位:百万円)

科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画	科目	28年度実績	29年度見込	30年度計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	94,476	103,168	106,137	経常収益	98,889	108,098	111,042
学資金貸与業務費	75,251	83,405	87,530	運営費交付金収益	11,481	16,047	13,514
留学生支援業務費	16,641	16,740	16,157	学資金利息	37,380	34,788	32,261
学生生活支援業務費	271	297	310	延滞金収入	4,009	3,095	3,236
一般管理費	2,314	2,725	2,140	留学生宿舍収入	643	587	597
臨時損失	14	0	-	日本語学校収入	309	325	325
固定資産売却損	10	0	-	日本留学試験検定料収入	468	331	331
固定資産除却損	4	-	-	その他事業収入	278	215	215
国庫納付金	0	-	-	受託収入	4	-	-
当期純利益	6,256	4,930	4,905	補助金等収益	17,465	25,469	24,678
当期総利益	6,256	4,930	4,905	財源措置予定額収益	23,937	23,675	32,565
				寄附金収益	1,984	2,359	2,219
				資産見返負債戻入	707	996	957
				(資産見返運営費交付金戻入)	603	640	602
				(資産見返施設費戻入)	1	1	-
				(資産見返補助金等戻入)	102	354	354
				(資産見返寄附金戻入)	1	1	1
				財務収益	224	210	144
				臨時利益	1,857	0	-
				貸倒引当金戻入益	1,843	-	-
				資産見返運営費交付金戻入	12	0	-
				資産見返補助金等戻入	1	-	-
				資産見返寄附金戻入	0	-	-
合計	100,746	108,098	111,042	合計	100,746	108,098	111,042

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。